



石川労働局発表
令和8年7月30日（木）

報道関係者 各位

【照会先】

職業安定部職業安定課

課 長 坂本 多恵

職業紹介係 齊藤 大治

電 話 076 (265) 4427

株式会社金沢環境サービス公社をユースエール認定企業※に認定！

石川労働局（局長 ^{ときわ たけし} 常盤 剛史）は、この度、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良である株式会社金沢環境サービス公社（金沢市）を若者雇用促進法に基づくユースエール認定企業として認定しました。

ついては、認定通知書交付式を下記のとおり行いますので、お知らせします。

記

- 1 日 時：令和8年8月5日（水）10：00～
- 2 場 所：金沢駅西合同庁舎5階 会議室
（金沢市西念3－4－1）

【認定企業の概要】

企 業 名：株式会社金沢環境サービス公社

代表者氏名：代表取締役 石井 健一

業 種：一般廃棄物処理業

従 業 員 数：188 人



【添付資料】

認定企業PRシート

ユースエール認定制度の概要リーフレット

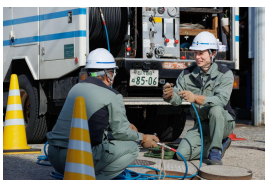
【県内の認定企業】（裏面参照）



※「ユースエール認定企業」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定する制度です。認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

【県内の認定企業一覧】（令和８年７月３０日現在）

N o	企業名	認定日	業種
1	株式会社大和印刷社	平成 29 年 11 月 24 日	印刷業
2	ツダコマテクノサポート株式会社	平成 31 年 3 月 22 日	一般産業用機械 ・装置製造業
3	石川建設工業株式会社	令和 2 年 9 月 3 日	土木工事業
4	医療法人社団MKDC	令和 2 年 12 月 14 日	歯科診療所
5	東和通信システム株式会社	令和 5 年 3 月 8 日	電気通信・ 信号装置工事業
6	鹿島興亜電工株式会社	令和 5 年 10 月 5 日	通信機械器具 ・同関連機械器具製造業
7	株式会社北陸エレテック	令和 5 年 11 月 6 日	電気工事業
8	数馬酒造株式会社	令和 5 年 12 月 18 日	酒類製造業
9	宮丸精密金型株式会社	令和 6 年 3 月 11 日	金属素形材製品製造業
10	ティ・アイ・エス株式会社	令和 6 年 6 月 5 日	保険媒介代理業
11	ホクトー株式会社	令和 6 年 10 月 2 日	管工事業
12	株式会社明翫組	令和 6 年 10 月 8 日	一般土木建築工事業
13	社会福祉法人吉竹福社会	令和 6 年 11 月 25 日	児童福祉事業
14	山崎商事株式会社	令和 7 年 8 月 27 日	とび・土木・コンクリ ート工事業
15	株式会社山崎組	令和 7 年 8 月 27 日	一般土木建築工事業
16	株式会社北都鉄工	令和 7 年 11 月 10 日	建設機械・鉱山機械 製造業
17	株式会社鳴和電気商会	令和 7 年 11 月 25 日	電気工事業
18	株式会社 I C C データプラス	令和 8 年 1 月 14 日	情報処理・提供 サービス業
19	株式会社山口	令和 8 年 5 月 19 日	一般土木建築工事業
20	日産部品北陸販売株式会社	令和 8 年 6 月 17 日	自動車小売業
21	株式会社金沢環境サービス公社	令和 8 年 7 月 3 日	一般廃棄物処理業



事業内容 廃棄物の収集・運搬・処理に加え、下水処理施設や下水道管の維持管理、環境分析、車両整備工場の運営を通じて、環境保全と地域社会に貢献しています。

会社情報 921-8021 石川県金沢市御影町23番10号

交通手段 金沢駅徒歩20分

○ 会社概要

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
1957 年	188 人	43.0 歳	15.0 年	(役員) 0.0 %	(管理職) 8.3 %

○ 雇用管理の状況

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況(直近3事業年度)	
13.8 日	12.3 時間	男性: 5 名	女性: 100.0 %

○ 採用・定着状況

		2025年度	2024年度	2023年度
募集状況	新卒者等 ¹	○	○	○
	新卒者等以外 ²	○	○	○
採用者数(うち女性)	新卒者等	0 名(0 名)	2 名(1 名)	1 名(0 名)
	新卒者等以外	2 名(0 名)	4 名(0 名)	1 名(0 名)
離職者数 ³	新卒者等	0 名	0 名	0 名
	新卒者等以外	0 名	0 名	0 名

会社HP <https://www.kanazawa-espc.jp/>

会社からのメッセージ

先輩社員から

新しい環境に不安もあると思いますが、一步ずつ経験を積みれば必ず成長できます。困ったときは遠慮せず周りを頼ってください。私たちも全力でサポートします。一緒に頑張りましょう。

社長から

社会に出る第一歩として、失敗を恐れず挑戦し続けてください。皆さんの成長が会社の未来を創ります。共に学び、支え合いながら、新たな価値を生み出していきたいでしょう。

求める人材像

1. 地域環境の保全に貢献する意識を持ち、常に市民サービスの向上を考え行動できる人 2. 安全・確実な業務遂行を第一に、高い責任感と専門性を持って自己研鑽に努める人 3. 仲間と協力し合い、現場・部門を超えたチームワークを大切にできる人

人材育成のための制度

備考・補足情報

研修制度	自己啓発支援制度	社内検定	メンター制度	キャリアコン制度
あり	なし	なし	なし	なし

見学等受入れ

非正規雇用の職場情報⁴

パート職員40名

採用情報

事業所番号: 1701-002673-4

ハローワークインターネットサービスもしくは最寄りのハローワークをご利用ください。

1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業生、及び新規学校卒業生と同等の処遇を行う既卒者

2 1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者

3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数

4 非正規雇用労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄

若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



<認定マーク>

Q「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで 重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会 などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに 認定マークの使用が可能	認定企業は、ユースエール認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	日本政策金融公庫による 融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）において実施している「働き方改革推進支援資金」を利用する際、基準利率から－0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、貸付期間、担保の有無などに応じて異なります。 詳細は以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/rate/base.html ※ 働き方改革推進支援資金の詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。
6	一部地方公共団体における 優遇措置	一部の地方公共団体が行う事業（補助金、奨励金、融資制度等）において、ユースエール認定企業への優遇措置が設けられている場合があります。詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001575678.pdf



【認定基準】

1	学卒求人※ ¹ など、若者対象の正社員※ ² の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	右の要件をすべて満たしていること ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※³ ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと ・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※⁴ ・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※⁵
4	右の青少年雇用情報について公表していること ・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数 ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容 ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※ ⁶
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※ ⁷
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

- ※¹ 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。
- ※² 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。
- ※³ 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。
- ※⁴ 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。
- ※⁵ 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業。プラチナくるみん、トライくるみん、プラスを含みます。）を取得している企業については、認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。
- ※⁶ 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。
- ※⁷ 離職理由に虚偽があることが判明した場合(実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど)は取り消します。
- ※⁸ 認定を受けた事業主は、毎事業年度終了後、1か月以内に認定基準への適合状況を記載した書類を提出する必要があります。

Q

認定企業になるには、どうすればよいですか？

A

認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができます。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただきます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

電子申請も利用できます！

ユースエールの認定申請は、持参又は郵送によるほか、e-Govポータルサイトから、電子申請の利用が可能です。ぜひご利用ください。（<https://shinsei.e-gov.go.jp/>）



本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）